



しながわの区税だより

平成28年10月1日 品川区税務課 発行 代表電話(3777)1111 広町2-1-36

11月11日～17日は「税を考える週間」です！

～住民税は区の歳入の3割を占めています。どのように使われているのでしょうか

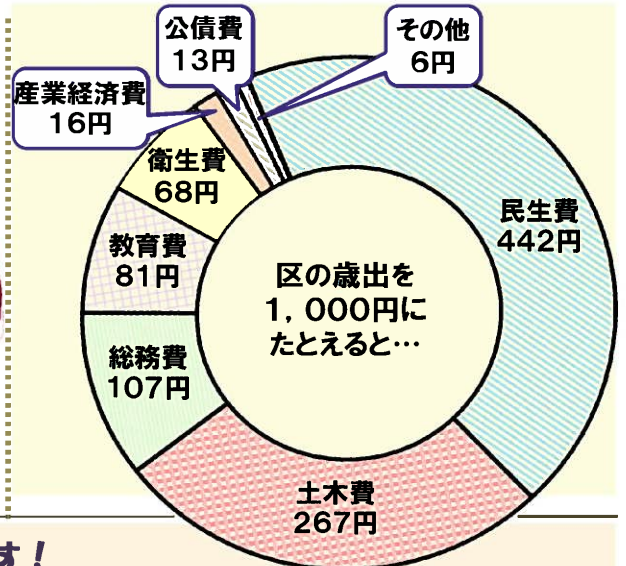


私知ってるよ！！
学校や図書館、公園、道路…いろんなところに使われているんだよね！！

割合としては民生費が一番ね！
保育園運営費、高齢者や障害のある方など福祉の充実のために使われているわ



それは知らなかった！



「税を考える週間」では、各種イベントも開催されます！

～イベント～

- ・区民セミナー
- ・区税キャンペーン
- ・区税ギャラリー
- ・ふれあい寄席
- ・チャリティー寄席

私も税について勉強してみたい！今年いこうよー！



そうね
私は去年行ったけどすごく楽しかったわ
今年は行きましょね

※「広報しながわ」2016年3月11日号より

コンビニでも課税(非課税)・納税証明書が発行できます!!

- 該当年度で品川区に申告等があり、取得時点で品川区内に住民登録がある方のみ取得可能です。
(内容は前日時点のもの、取扱年度は最新年度と過去3年度分)
- 手数料 1通 200円 (区役所窓口では1通 300円がかかります)
- 必要なもの **利用者証明用電子証明書**の記録されたマイナンバーカード(4ケタの暗証番号の入力が必要)
- 取扱時間 午前6時30分～午後11時 年末年始(12月29日～1月3日)を除く
- ※一部のコンビニではお取り扱いができない場合があります。
取扱店舗の詳細については、各コンビニ公式ホームページをご確認ください。
- ※税証明の他、住民票・印鑑登録証明書(区内で印鑑登録している個人の方のみ)も取得できます。



お問い合わせ
・住民税(特別区民税・都民税)の税証明について
:税務課課税担当 TEL5742-6663～6666
・マイナンバーカードについて
:戸籍住民課個人番号カード担当 TEL5742-6658



税を考える週間

11月11日(金)～17日(木)は、年に一度の「税を考える週間」です。

期間中は各種イベントも開催されます。

この機会に税金の仕組みや役割を知り、税の知識を深めてみませんか？

区民セミナー

税について分かりやすく説明します

○11月8日(火)14時～きゅりあん大会議室

(主催:品川青色申告会 Tel.3474-7564)

○11月17日(木)14時～荏原文化センター

第1講習室

(主催:荏原青色申告会 Tel.3783-3494)

区税キャンペーン

税について理解を深めて頂くためPR活動を行います。

11月11日(金)～17日(木) 区内各所

(主催:品川・荏原納税貯蓄組合連合会)



ふれあい寄席

10月14日(金)17時30分～

きゅりあん大ホール

(主催:品川法人会 Tel.3474-7449)

区税ギャラリー

税の制度や仕組みのパネル展示、中学生の「税についての作文」を掲示します。

11月11日(金)～17日(木)

区役所本庁舎と防災センターをつなぐ3階連絡通路

チャリティー寄席

11月16日(水)18時00分～

荏原文化センター大ホール

(主催:荏原法人会 Tel.3783-9900)



○住民税課税・納税証明書の発行

〈発行場所〉

・区役所税務課1番窓口(本庁舎4階)

・各地域センター

・一部のコンビニエンスストア(表面参照)

※行政サービスコーナーでは発行できません。

○住民税は納期限内に納めましょう!

10月31日は普通徴収第3期の納期限です。

退職や病気など、様々な事情で納期限内の納付が難しい場合は、そのままにせず必ず税務課にご相談ください。

税務課納税相談担当 Tel (5742)6671～3



税務課業務のご案内

- 課税や税証明に関すること
- 納税に関すること
- 軽自動車税に関すること

お問い合わせ

Tel.(3777)1111(代)

区役所にお電話が繋がりましたら、お問い合わせの業務内容をお話してください。ご用件に応じて担当にお繋ぎします。電話口に出ました職員が、詳しい内容を伺いお答えいたします。

受付時間

月曜～金曜(祝日と年末年始は休み)
午前8時半から午後5時まで
火曜日は午後7時まで

日曜開庁(※)

午前8時半から午後5時まで

※日曜開庁は取扱業務が限られております。
(証明書発行・相談を伴わない納付のみは毎週受付しております。)

また、開庁場所が4階税務課ではなく3階の日があります。
詳しくはおたずねください。